

前秦苻堅政權論序説

小野 響

はじめに

氏族苻氏によって建国された前秦は北魏や北周と並んで、西晋と隋という二つの全国統一政權の間で、混乱する華北地域を統一した数少ない政權であり、五胡十六国時代の中で一つの画期を作り出した政權でもある。⁽¹⁾この華北統一事業は、三代目の君主である苻堅によって、一代で成し遂げられた。なれば、その理由は苻堅政權への分析によって導き出されよう。果たして苻堅政權は他の五胡諸国と如何に違うのか。この点を考察することは、五胡十六国時代から北朝への展開を見る上で、基礎的な作業として有用であると考ええる。

苻堅政權への理解について、かつて谷川道雄氏は政權の健全性を指摘された。⁽²⁾谷川氏は、前秦に先行する五胡諸国である前後両趙や前燕の分析を通じて得た、皇帝権力の私

権化からくる権力の腐敗がそれぞれの国を解体せしめたという点が、前秦の崩壊過程には適合しない事を論じておられ、その差異の存する理由を苻堅の徳治主義に求められた。しかしながら、鮮卑・羌という服属させた種族の社会結合原理や、谷川氏の言う宗室的軍事封建制に代表されるような宗室という血縁の結合原理、といった諸原理を超えるものを苻堅が確立することができず、彼の徳治主義と現実社会の矛盾が前秦崩壊の主たる理由であった、と論じておられる。

谷川氏の研究は日本における前秦研究の基を形作つたと言つて良い。それ以後の研究の推移としては、まず鮮卑・羌の問題について、松下洋巳氏は前秦が民族融合を促進しつつも氏族中心の政權であった事を指摘した。⁽⁴⁾その一方で藤井秀樹氏が、淝水の戦い以前の⁽⁶⁾前秦では、種族的差別感を見出す事の出来る政策が無いとされている。⁽⁷⁾また藤井氏

は別稿で、苻堅政權においても、苻堅に先行する苻健・苻生といった諸君主の時代と同じく宗室的軍事封建制の存在を想定し、苻堅がその枠内で集権化を果たそうとしたと見做しておられる。⁸ また国外では雷家驥氏が前秦の中核が氏族であった事を指摘し、別稿で部落連合体と宗室的軍事封建制が前秦の本質であったと論じておられる。⁹ つまり大きく言えば、前秦は氏族が中心であったか否かという点で二種類の見解が打ち出されており、宗室については谷川氏の議論に基づきつつ、軍事的政治的に重要な位置にあったという事が指摘されている。

かかる見解に基づくのであれば、前秦を通して、特に軍事面において重要な位置を占める大きな要素の一つとして宗室が存在する事になる。本論の主題である苻堅の治世下において、その宗室が同時多発的に反乱した事がある。それは三六七年に発生し、一年余に亘って継続した前秦宗室の一斉反乱であった。この反乱は挙兵した宗室の数、即ち晋公の苻柳、趙公の苻双、燕公の苻武、魏公の苻庾¹²の四名から四公の乱とも呼称される。彼らは主として、苻堅がクーデターで打倒した先代の君主苻生に親任されていた宗室達であり、予てより反乱を危険視されていたのであったが、果たして苻堅に対して挙兵した。この乱は苻堅即位後に起こった反乱の中でも大規模なものであったが、苻堅はそれ

を平定し、その後、前秦は拡大路線に転ずる。正に苻堅政權の画期と言うべき事変であるが、では平定する苻堅は一体何に拠って、政權の軍事的な基盤であるはずの宗室を平定するに至ったのか。本論はそれを手掛かりとして、既に能力主義であった点が指摘されている苻堅政權¹⁴の担い手達について検討を加え、前秦苻堅政權の在り様を明らかにするものである。なお、本論の末尾に前秦苻氏の系図を掲載してある。適宜参照されたい。

一・四公の乱と苻堅政權

本章ではこの反乱の分析を通して、苻堅政權の特に初期の構造を明らかにする。まず、乱に至るまでの四公それぞれの状態を確認しよう。苻柳と苻庾は、苻堅の先代に当たる苻生政權時代の三五五年に、それぞれ後の四公の乱時の挙兵地に出鎮しており、その後の移動は確認できない。苻双は苻堅政權の三六〇年に安定に出鎮しており、その後、上邽に転任したと思われる。苻武の出鎮年は不明であるが、苻双の後任であろう。苻柳と苻庾は四公の乱の時点で十二年間赴任していることがわかり、出鎮先を反乱の拠点にできるような地盤を作るには十分な時間があったと言える。

かかる情勢の上で、四公の乱は発生したのである。細か

な経過については、後掲の年表を参照していただく事とし、ここでは概略のみを示そう。三六七年一〇月に四公の乱が起こった。苻柳が蒲坂で、苻庾が陝城で、苻双が上邽で、苻武が安定で、それぞれ挙兵した。翌三六八年一月に苻堅は征討体制を整え、四公の割拠した各地に軍隊を派遣した。同年三月には、苦戦する上邽、安定方面へ増援を派遣する。七月には苻双・苻武を斬り、彼らの後任として、苻雅を秦州刺史とし、苻丕を雍州刺史とした¹⁵。九月に蒲坂を陥落させ、苻柳を斬り、更に一二月には陝城も陥落させ、苻庾を捕殺した。ここに四公の乱は完全に平定される¹⁶。大凡の推移は以上の如くであるが、この乱の勃発背景については、不明な点も多い。そもそも反乱の動機を語った人物が苻庾以外に居らず、その苻庾も「兄弟が反乱を起こし、自身の身に危険が降りかかると思い加担した」と述べるにとどまり、反乱に対する積極的な理由が史料からは見いだせない。さて、この四公の乱について、藤井氏は反乱した宗室を排除し、その後任に宗室を据える事によつて、宗室的軍事封建制の上部構造を構築しようとしたとする¹⁷。しかし、そもそもこの一連の騒乱から、宗室的軍事封建制の存在が看取され得るのかという点について、検討を加える必要がある。と言うのも、前秦についてではないものの、宗室的軍事封建制そのものに対して批判的な見解も存在し¹⁸、それ

を前提とする事が妥当であるかと言う点について、改めて確認せねばならないと考えるからである。また、年表を見ても分かる通り、この時に苻堅の味方をしている人物は、その多くが宗室ではない。してみると、苻堅はいったい何者に拠つて支えられていたのかという点を明らかにする事で、苻堅政権の担い手達を示すことが出来るだろう。

その為に、まず四公の乱平定に動員された苻堅の部将について整理してみる。

① 楊成世

四公の乱の時には後禁將軍¹⁹。史料上、四公の乱にしか現れず詳細不明である。当該時期の楊氏については、氏族の可能性もあれば漢族の可能性もあり、本貫地すら示されない楊成世について、彼の所属する集団を断定する事は難しい。

② 毛嵩

四公の乱の時には左將軍。史料上、四公の乱にしか現れず詳細不明である。当該時期の毛氏についても、氏族の可能性もあれば漢族の可能性もあり、本貫地すら示されない毛嵩について、彼の所属する集団を断定する事はやはり難しい。

③ 王猛

四公の乱の時には輔国將軍等。蒲坂方面軍の司令官的役割を担い、後に陝城方面の司令官的役割も担う。字は景略。北海出身の漢族である。苻堅側近中の側近として史上に名高く、四公の乱の時点で、既に前秦国内で並ぶ者の無い權勢を誇っていた。⁽²⁰⁾

④ 鄧羌

四公の乱の時には建節將軍。安定出身の漢族。⁽²¹⁾安定鄧氏は『元和姓纂』によれば鄧騭の末裔とされる。彼は苻生政權から活躍する人物でもある。後述の張蚝と共に万人敵と恐れられた。⁽²²⁾

⑤ 楊安

四公の乱の時には前將軍。氏族による政權である前仇池の宗室で、国内の政治的混乱に巻き込まれて、三五六年に苻生政權の前秦へ亡命した。但し、部将として活躍するのは、苻堅政權期に入ってからである。

⑥ 張蚝

四公の乱の時には広武將軍。上党出身の漢族で、元は弓氏。平陽にいた軍閥の領袖であった張平(代郡の人)の養

子となって、張姓を名乗る。張平が苻堅に平定されて以後、苻堅の下で部将として活躍する。前述の鄧羌と共に万人敵と恐れられた。

⑦ 王鑒

四公の乱の時には武衛將軍。楊成世らの敗北後に派遣された西部方面の司令官的役割を担う。武都出身。後にも武衛將軍の肩書きで従軍しているのが確認される。当該時期の王氏については、漢族の可能性もあればそれ以外の可能性もある。また武都王氏の詳細が不明であることもあって、やはり断定が難しい。⁽²⁴⁾

⑧ 呂光

四公の乱の時には寧朔將軍。字は世明。略陽出身の氏族である。父は呂婆楼で、親子二代で苻堅の側近を務めた。苻堅の死後、涼州で独立し、後涼を建国する。

⑨ 郭将

四公の乱の時には將軍。馮翊出身である。馮翊郭氏は『元和姓纂』によると、曹魏の郭準の末裔で、北周の郭彦の祖先であると考え、漢族であると思しい。⁽²⁵⁾但し郭将本人は史料上、四公の乱にしか現れない。

⑩ 翟儔

史料上、四公の乱にしか現れず詳細不明である。しかし、翟姓であることから、丁零族の可能性がある⁽²⁶⁾。

⑪ 苻雅

四公の乱の時には左衛將軍として羽林騎を率いている。宗室であり、後に西縣侯に封ぜられる⁽²⁷⁾。後にも苻堅の下、しばしば遠征し、軍事的に功績をあげる。

⑫ 竇衝

四公の乱の時には左禁將軍として羽林騎を率いている。武都出身の氏族で、この後も各地を転戦した部将である。後の苻登政権の時代に前秦と決別し、秦王を名乗って独立する。

⑬ 苻丕

苻堅の庶長子。字は永紱。苻堅政権を通じて各地を転戦したり、関東の広域行政官になったりと多方面に活躍する人物である。苻堅死後にその跡を継いだが、庶子であった為、太子にはなっていない。

⑭ 苻柳

宗室。范陽公。史料上、四公の乱にしか現れず詳細不明である。

以上に整理した彼ら一四名は、苻堅政権の一大事⁽²⁸⁾である四公の乱に参加している以上、当時の前秦の軍事面における主要な人物達であると認め得る。投入された部将らについて見てみると、総勢一四名の内、宗室が三名、宗室を除く氏族が三名、漢族が四名となり、また苻堅即位以前より前秦に仕官していたのが四名、苻堅のクォーター参加者が二名、旧敵性勢力からの登用が二名となる。

これらを総じて苻堅側の部将の特徴を見出すとするならば、まず一定のカテゴリを見出す事が困難である事が挙げられる。前述したように苻堅は能力主義の人事を行っていた事が既に指摘されており、そうであるならば、言うまでもなく苻堅が人材を選抜するのは個々人の能力に拠る。そこから形成された集団内に、カテゴライズを可能にするような統一性を見出す事が困難であるのは、むしろ当然の帰結である。

また、四公の乱平定時の宗室動員は三名である。但し戦線へ投入されたのは苻雅一人だけで、かつ彼は禁軍を率いていた。そうであるならば、自らの部落を率いたと確認さ

れる宗室は居ないという事になる。すなわち前秦軍は宗室の率いる「胡族部落民」が国内に存在したと仮定しても、動員していかないという理解が出来る。更に平定に従軍した部将の内、特に王猛や楊安等は部隊を構成できるだけの自身の手勢を率いていたとは考え難い⁽²⁹⁾。また宗室についても、羽林軍を率いている苻雅は自身の「胡族部落民」なるものを保有していたとは考え辛いだろう。そうであるとするならば、四公の乱の平定に動員した兵は、苻堅直轄の兵であつたと察せられる。君主親衛の羽林まで導入したこの戦局において、国内に余剰兵力があつたとは考え難い。少なくとも、苻堅側の宗室については、「胡族部落民」を率いていたと想定する事は困難である。従つて「胡族部落民」を率いた宗室が、君主権を掣肘するという宗室的軍事封建制は、そのような宗室の存在が確認できない以上、四公の乱発生時の苻堅政権には存在しなかつた事になる。

無論、四公が君主を掣肘するような宗室であると見なし得るが、彼らを平定することを可能にする実力を苻堅が有していた事を考慮すると、君主を掣肘する程の力を、四公が有していたかという点については疑わざるを得ない。事実、苻堅政権の内部、特に王猛は四公等の排除を口にして⁽³¹⁾いる。王猛は当時より政権の中枢におり、彼我の戦力差を見誤つていたとは考え難い。実現しなかつたとはいえ、政

権側が四公を排除し得る対象として見ていた事が窺える。また、苻堅は、三六四年の封国人事の回収を行い、宗室との対決姿勢を強めていた⁽³²⁾。この事からも、宗室に掣肘されるより、むしろ統制していかうとする苻堅政権の姿勢が看取される。

谷川氏は、宗室的軍事封建制のモデルを遊牧的な体制に求める⁽³³⁾。しかし、町田氏によれば、前秦建国以前の後趙政権下における苻氏集団は氐・羌・漢などの混合集団であつたとされる⁽³⁴⁾。そこで町田氏も指摘されている通り、そもそも氐族は遅くとも曹魏までの時代において、農耕にも従事する集団であつたのは、以下の史料が示すとおりである。

『三國志』卷二十 魏書 烏丸鮮卑東夷伝 裴松之注
引『魏略』西戎伝
氐人王有り。(…中略…)其の俗、語中國と同じからず、羌雜胡と同じくし、各おの自ら姓有り、姓中國の姓の如し。其の衣服 青絳を尚ぶ。俗織布を能くし、田種を善くし、豕牛馬驢騾を畜養す⁽³⁵⁾。

ここに記される氏族の姿は、いわば「半農半牧」といふべき状態である⁽³⁶⁾。その集団に、更に関中の人々が合流して建国された前秦に、匈奴や鮮卑の様な遊牧的モデルが適応

されるか甚だ疑問である。むしろ西晋などの先行する王朝を模した体制を布いたと理解する方が良いのではないか。苻堅政権は言うまでもなく、他の時期においても前秦に宗室的軍事封建制と呼ぶべき制度が存在していたかについても再考の余地がある。とするならば、苻堅に先立つ苻生の時代は軍事面において宗室が重用される傾向にあるが、この事を以上の見解を踏まえて通観する時、胡族的な制度を見出すよりも、むしろ建国以来の臣下を大量に誅殺した苻生が頼るべきは、宗室において他に無かった、という仮説も成り立つのではないだろうか。³⁹⁾

さて、川本芳昭氏は、魏晋南北朝時代の漢族は形成過程中の漢族であり、漢族と胡族の境界を明確に確定する事の困難さを指摘する。⁴⁰⁾この前秦苻堅政権の在り方も、当時の胡漢混在の状況が生み出したものの一つとして捉えられるだろう。そうであるならば、やはり苻堅政権の軍隊は宗室によって支えられていたのではなく、部将について言えば、能力主義人事に基づく任用が行われていた。また宗室についても、苻雅、苻丕の様に四公の乱以降にも活躍が確認できる宗室が殆どであり、ここに苻堅の能力主義が宗室にも貫徹された事が看取され得る。且つ、その宗室は苻堅から見て疏族の苻雅、苻堅の息子の苻丕、と苻堅に対して血縁関係上、対等や優位に立ち得ない親族関係にある宗室でも

ある。苻堅を支える宗室が、相対的に君主位に挑戦する正統性に乏しい宗室である点は、苻堅政権を見ていく上で興味深いものがある。⁴¹⁾

では、以上の理解に基づく時、苻堅の軍隊は如何なるものであったのか、という点を明らかにする必要がある。部将については上述したが、では苻堅の下には如何なる人間集団が存在したのであるろうか。次章で、その点について考察する。

二・苻堅の徙民政策

改めて述べるまでもないが、前秦は長安を中心とした所謂関中地方に割拠した政権である。前秦と関中の人々との関係は如何なるものであったのかと言う点は、苻堅の軍隊を構成していた人々を考察していく上で、重要なものである。これまでの研究では、藤井氏が、苻堅が即位当初に天水尹氏を禁錮し、関中漢人への警告を行った事、前秦が建国初期において氏と関中漢人の連合政権の性格を持っていた事、五胡十六国時代における地域性の重要さ、等を指摘されている。⁴²⁾また石井仁氏は前秦建国時に、多数の漢族・非漢族の村塙を吸収した事、淝水の戦い後も関中の村塙が苻堅を支持していた事、村塙が自らの意志で協力する政権

を選択し、魏晋南北朝時代における関中支配に村塢が重要な位置を占める事、等を指摘されている。⁽⁴³⁾ これらを総合するならば、前秦はその建国時において、関中に散在していた塢を中心に、関中の在地勢力を吸収しつつ、存立された国であると言える。

かかる建国の過程を経た前秦であるが、二代目の苻生の時代で如何なる推移を遂げたのか。苻生の治世は一言で言うならば、建国以来の政権の重要人物が多く誅殺された時代である。⁽⁴⁴⁾ その誅殺対象は宗室にも及び、結果苻堅のクーデターを招く事となった。苻堅を支える人材は、そのクーデターに参加した人物や、その後苻堅によつて拔擢された人物などが中心である事は先に触れた。またクーデターは禁軍の支持を得て成功しているので、前秦の都たる長安の軍隊は苻堅の手中にあつたと思われる。⁽⁴⁵⁾ 苻堅の軍隊を構成する一端をここに見る事が出来るのであるが、では、苻堅の軍隊はそれだけであつたのか。

即位以後の苻堅の政策を見ると、徙民を中心とした人間集団の確保を狙つて行われた政策が散見される。以下に史料を見ていくが、ここでは時系列を分かり易くするために、『資治通鑑』を引用する。

① 『資治通鑑』卷一百 穆帝升平二年(三五八)条

秦王の堅自ら將に張平を討たんとし、鄧羌を以て前鋒督護と爲し、騎五千を帥いて、汾上に軍らしむ。平養子の蚝をして之を禦せしむ。蚝多力趨捷にして、能く牛を曳きて卻走し、城高下無く、皆な超越すべし。羌と相い持して旬餘、能く相い勝つ莫し。三月、堅銅壁に至り、平衆を盡して出戦し、蚝單馬にて大呼し、秦の陳に出入するは四・五たびなり。堅人を募りて之を生致せんとし、鷹揚將軍の呂光蚝を刺し、之に中て、鄧羌蚝を擒えて以て獻じ、平の衆大潰す。平懼れ、降を請う。堅平を右將軍に拜し、蚝を以て虎賁中郎將と爲す。蚝は、本姓は弓、上黨の人なり。堅寵待すること甚だ厚く、常に左右に置く。秦人鄧羌・張蚝を稱して皆な萬人敵とす。光、婆樓の子なり。堅張平の部民三千餘戸を長安に徙す。⁽⁴⁶⁾

② 『資治通鑑』卷一百一 哀帝興寧三年(三六五)条
匈奴の右賢王の曹轂・左賢王の劉衛辰皆な秦に叛す。轂衆二萬を帥いて杏城に寇し、秦王の堅自ら將に之を討たんとし、衛大將軍の李威・左僕射の王猛をして太子の宏を輔けて長安に留守せしむ。八月、堅轂を撃ち、之を破り、轂の弟の活を斬る、轂降を請い、其の豪傑六千餘戸を長安に徙す。⁽⁴⁷⁾

③ 『資治通鑑』卷一百一 海西公太和元年（三二六）
 条

秦の輔國將軍の王猛・前將軍の楊安・揚武將軍の姚萇等衆二萬を帥いて荊州に寇し、南郷郡を攻む。荊州刺史の桓豁之を救い、八月、新野に軍る。秦兵安陽の民萬餘戸を掠めて還る。

右記史料に筆者が傍線を引いている部分は、何れも人間集団を苻堅の居る長安に集めている箇所である。⁴⁹ 当時の徙民政策の意義について、三崎良章氏によると、徙民の目的には、労働力の確保、敵対勢力討滅後の主要部分への管理統制、反乱勢力鎮圧後の管理統制、国内軍事力の強化、の四つの類型があるという。⁵⁰ 旧敵性勢力からの徙民であつても、領域外からの人の掠奪であつても、何れにせよ集められた人達が長安で生きていくには、君主たる苻堅の統制下に入る必要がある。彼ら徙民された人々は苻堅の側近達の一部と同じ境遇にあると言える。王猛ら苻堅の支持以外の権力基盤を持たない者や、張蚝ら旧敵性勢力からの拔擢者は、彼らを信任する苻堅に依拠するしか、前秦国内において活動の術がない。すなわち、苻堅の手足となつて働かざるを得ない人々の存在が、前秦の内に看取される。

更に、四公の乱平定時の苻堅側には、馮翊郭氏等の関中

の有力者の参加が見られる。一部の関中の有力者達は、四公の乱時点で苻堅支持だった事がここから明らかとなる。彼らは前述した前秦建国時に政権参加を果たした鳩主の如く、自らの影響下にある人々を率いて苻堅を支持していたと思われる。そのような形で、苻堅の軍の一翼を担つていたのである。

すなわち、苻堅の軍隊は、苻堅のクーデターに参与した禁軍・周辺からの徙民・鳩主を含む関中の有力者達によつて構成されていたのである。⁵¹ その総指揮を、最終的に苻堅側近の王猛が執つていた事から、上述の軍隊が苻堅の下で秩序立てられていた事が窺える。⁵² 石井氏の言う鳩の自立性は注目すべき点ではあるが、時としてそれが君主権力に寄り添う事もある点は、留意すべきであろう。これは氏の指摘する、鳩が自らの意志で協力する政権を選択しているという事の一例であろう。その過程において、鳩のみならず徙民等の諸政策が組み合わされて効果的に用いられていた。これが、苻堅政権を軍事的に支えていたものだと言える。これは苻堅政権の末期や彼の死後に至つても、苻堅に味方する勢力があつた事からも傍証され得よう。⁵³

おわりに

四公の乱は、前秦苻堅政權の一大危機であった。苻堅はそれを、自らが能力主義で抜擢した側近等を用いて切り抜けた。その時の軍隊は、宗室の率いた「胡族部落民」ではなく、禁軍や周辺からの強制移住、関中の有力者から組織されたものであった。従って、苻堅政權とは、クーデターで即位した苻堅を中心として、それまで権力中枢部に近くなかった人達が権力を掌握する形で成立し、運営されるようになったものであったと概括できよう。かかる理解に基づけば、苻生政權下において実力者であった四公に代表される宗室と、封国人事の回収等によって日増しに宗室に対して自身の権限を強めていく苻堅とが、対立するのも故なき事ではないであろう。史料上不確かであった四公の乱発生の原因は、ここに存する。斯くして起こった四公の乱は、苻堅の下で抜擢、信任されていた部将達が、苻堅に直轄する軍隊を率い、それによって平定された。ここに見られるのは、苻堅を中心とした、宗室を軍事的中核としない政權のすがたであり、それはまた苻堅の足下に、有能な部将や様々な由来の兵士を集めた政權のすがたでもある。苻堅の下には、人材や人間集団が、本拠地の関中やそこに点在する場、旧敵性勢力等の各所から集められていた。彼等が苻

堅政權を支えていたのである。その中で、宗室は苻堅の補翼として活躍するが、苻堅と宗室の関係というのは、胡族部落的なものではなく、あくまで苻堅の能力主義の下で、登用されたと思われ、あくまで苻堅の能力主義の下で、前秦苻堅政權は宗室や氏族も含めた統治下にいる様々な種族の人々を、能力に拠って登用していく国家であった。

また、北朝以降、体制側に場が吸収される事が指摘されているが、前秦苻堅政權期にその萌芽が確認される点も注目すべきだろう。しかしながら、場の完全な解体までには至らなかった事は留意すべきである。

苻堅政權が以上の理解で大過ないとするならば、宗室が「胡族部落民」を率いた軍司令官としての性格を色濃く有するが故に、「専制性を強化すれば宗室の離反を招き、宗室に妥協すれば政權の統一性に弛緩を生ずる。このデイルンマが五胡の興亡史を貫く一本の糸である」という旧来の理解は、見直されるべき見解となる。すなわち、苻堅は宗室のみに拠らない政權就中軍隊を構築し、それに拠って宗室の一斉反乱である四公の乱を平定したのであるから、四公の乱以後の苻堅政權は、上述の見解に拠らない別のものの上に理解されなければならない。従って、前秦苻堅政權は、中央集権が成し遂げられた、少なくとも宗室に掣肘されない政体を確立したと見做すべきであり、それが苻堅の

治世下における前秦の爆発的拡大を支えた大きな一つの要素であるとしても、大筋を逸する事はないであろう⁵⁶。この点が、苻堅が五胡諸国で唯一華北統一を成し遂げた原動力と見做し得よう。なれば何故、苻堅政権が周知の如き急速な崩壊を引き起こしたのだろうか。その点を述べるには紙幅が足りないが、苻堅死後、今回分析を加えた人物で生存していた者の多くは、苻堅の後継者となった苻丕の政権に参画している。また鄧羌や王猛等は当時死亡していたが、その息子達が苻丕の下へ駆けつけている。四公の乱の折に苻堅を支えていた人物の多くが、そのまま前秦国家への忠誠心を有し続けていた事は、前秦の崩壊の因子は、その拡大の過程の中にこそ含み込まれていたと見るべきであろう⁵⁷。

本論では従来の五胡諸国理解とはまた違う見解を提示した。そうであるならば、五胡十六国時代とは如何なる時代であったのか、という事が改めて問われ、それが北魏をはじめとする北朝とどの様に連関するのか、と言う点を明らかにする必要がある。本論は、五胡諸国の一たる前秦の、更に一部分に関する考察である為、この問題に対する明確な答えを示す事はできない。しかし、五胡諸国の個別具体的な実証を積み重ねる事に因って、五胡十六国時代をどのように魏晋南北朝史の中で位置づけるか、という作業

を行うことが出来よう。それは、胡族による国家の端緒を切り開いたという五胡十六国時代の歴史的重要性を考慮する時、意義ある事である。

注

(1) 三崎良章『五胡十六国 中国史上の民族大移動』（東方書店、二〇〇二年。新訂版、東方書店、二〇一二年）は、前秦の華北統一までの諸国家を五胡十六国前期、前秦崩壊後の諸国家を五胡十六国後期に分類する。

(2) 谷川道雄「五胡十六国史上における苻堅の位置」（『名古屋大学文学部二十周年記念論集』、一九六八年、後に同『隋唐帝国形成史論』筑摩書房、一九七一年、増補版一九九八年に所収）参照。

(3) 谷川氏は宗室的軍事封建制という言葉によって、五胡十六国時代の君主と宗室の関係を理解する。その要点をまとめると、宗室達が胡族部落民からなる兵力を分有し、その兵力は皇帝よりも宗室に従う傾向があり、結果、皇帝権を掣肘する、という事となろう。また谷川氏はこの制度の淵源を、宗室の軍事力の分掌という形式が類似する西晋ではなく、遊牧系諸部族特有の軍事体制に求めている。谷川道雄『隋唐世界帝国の形成』（講談社、二〇〇八年。初出は『世界帝国の形成』講談社、一九七七年）も参照。

(4) 本論では、現代的な意味合い、例えば国民国家 (Nation-state) における民族であるとか、を想起させる「民族」と

いう呼称は用いず、エスニックグループという意味合いで種族という言葉を使う。しかしながら先行研究における用語の使用については、先学の言葉の通りとする。

(5) 松下洋巳「前秦苻堅政權の性格について」(『史苑』五七―二、一九九七年) 参照。

(6) 三八三年に前秦と東晋の間で起こった戦いである。周知のとおり、歴史的大敗北を喫した前秦は、その後、支配下にいた人物達の大量離反に見舞われ、崩壊していく。この過程において鮮卑や羌が離反していった為、淝水の戦い以後の前秦の政策には特定の種族に対する弾圧も見られるようになる。

(7) 藤井秀樹「前秦における対慕容氏政策」(『史朋』三二、一九九九年) 参照。

(8) 藤井秀樹「前秦における君主権と宗室」(『歴史学研究』七五一、二〇〇一年) 参照。

(9) 雷家驥「前後秦的文化・国体・政策与其興亡の関係」(『国立中正大学学報人文分冊』第七卷第一期、一九九六年) 参照。

(10) 雷家驥「漢趙時期氏羌的東遷与返還建国」(『国立中正大学学報人文分冊』第七卷第一期、一九九六年) 参照。

(11) また中国では、前述した淝水の戦いを取り上げて、政權の性格について論争が起きた事がある。それについては市来弘志「中国における「淝水之戦論争」について」(『学習院大学文学部研究年報』四二、一九九六年) が詳しく整理している。そこで市来氏は、かの論争について、結論めい

たものは出なかつたものの、氏族は漢化し民族的色彩が薄いという見解が主流になった、とまとめておられる。

(12) 『晋書』慕容暉載記、苻堅載記、『魏書』苻堅伝、『資治通鑑』等において「庾」の字が、「庚」であったり「廋」であったり「諛」であったりと、一定を見ない。『晋書勳注』は慕容暉載記の苻諛と苻堅載記の苻庾を同一人物であるとす。本論では苻堅載記の「苻庾」で記載を統一し、彼は「苻生の弟である魏公」を指すものとする。

(13) 藤井「前秦における君主権と宗室」参照。本論でもその呼称を用いる。

(14) 田村實造『中国史上の民族移動期』(創文社、一九八五年) 参照。また、史料としては以下のものがある。

『資治通鑑』卷一百一 穆帝升平五年(三六二) 条
秦王堅命牧伯守宰各舉孝悌・廉直・文學・政事、察其所舉得人者賞之、非其人者罪之。由是人莫敢妄舉、而請託不行、士皆自勵。雖宗室外戚、無才能者皆棄不用。當是之時、内外之官、率皆稱職。田疇修闢、倉庫充實、盜賊屏息。

(15) 前任者の事例から考えて、秦州刺史は上邽に、雍州刺史は安定に赴任したと考えられる。

『資治通鑑』卷一百一 太和二年(三六七) 雍州刺史燕公武謀作亂条胡註
秦并州刺史治蒲阪、秦州刺史治上邽、洛州刺史治陝、雍州刺史治安定。

(16) 後掲年表は『晋書』と『資治通鑑』の記述を組み合わせて作成した。年月は『資治通鑑』に依拠した。両書での記

述は以下の通りである。長大になるが引用しておく。

『晋書』卷一百十三 苻堅載記上

是歲、苻雙據上邽・苻柳據蒲坂叛於堅、苻庾據陝城・苻武據安定並應之、將共伐長安。堅遣使諭之、各齿梨以爲信、皆不受堅命、阻兵自守。堅遣後禁將軍楊成世・左將軍毛嵩等討雙・武、王猛・鄧羌攻蒲坂、楊安・張蚝攻陝城。成世・毛嵩爲雙・武所敗、堅又遣其武衛王鑿・寧朔呂光等率中外精銳以討之、左衛苻雅・左禁寶衝率羽林騎七千繼發。雙・武乘勝至於榆眉、鑿等擊敗之、斬獲萬五千人。武棄安定、隨雙奔上邽、鑿等攻之。苻柳出挑戰、猛閉壘不應。柳以猛爲憚己、留其世子良守薄坂、率衆二萬、將攻長安。長安去蒲坂百餘里、鄧羌率勁騎七千夜襲敗之、柳引軍還、猛又盡衆邀擊、悉俘其卒、柳與數百騎入於蒲坂。鑿等攻上邽、克之、斬雙・武。猛又尋破蒲坂、斬柳及其妻子、傳首長安。猛屯蒲坂、遣鄧羌與王鑿等攻陷陝城、克之、送庾於長安、殺之。

『資治通鑑』卷一百一 哀帝興寧二年(三六四)、三年(三六五)、海西公太和二年(三六七)、三年(三六八)条(※四公の乱及びそれ以前の宗室反乱に關係する所を抜粋した。)

(興寧二年)秦汝南公騰謀反、伏誅。騰、秦主生之弟也。是時、生弟晉公柳等猶有五人、王猛言於堅曰「不去五公、終必爲患。」堅不從。

秦王堅命公國各置三卿、并餘官皆聽自采辟、獨爲置郎中令。富商趙掇等車服僭侈、諸公競引以爲卿。黃門侍郎安定程憲

請治之。堅乃下詔稱「本欲使諸公延選英儒、乃更狼濫如是。宜令有司推檢、辟召非其人者、悉降爵爲侯、自今國官皆委之銓衡。自非命士已上、不得乘車馬。去京師百里內、工商阜隸、不得服金銀・錦繡、犯者棄市。」於是平陽・平昌・九江・陳留・安樂五公皆降爵爲侯。

(興寧三年)九月、堅如朔方、巡撫諸胡。冬、十月、征北將軍・淮南公幼帥杏城之衆乘虛襲長安、李威擊斬之。

(太和二年)秦淮南公幼之反也、征東大將軍・并州牧・晉公柳、征西大將軍・秦州刺史趙公雙、皆與之通謀。秦王堅以雙母弟至親、柳、健之愛子、隱而不問。柳・雙復與鎮東將軍・洛州刺史魏公廋、安西將軍・雍州刺史燕公武謀作亂、鎮東主簿南安姚眺諫曰「明公以周・邵之親、受方面之任、國家有難、當竭力除之、況自爲難乎。」廋不聽。堅聞之、徵柳等詣長安。冬、十月、柳據蒲阪、雙據上邽、廋據陝城、武據安定、皆舉兵反。堅遣使諭之曰「吾待卿等、恩亦至矣、何苦而反。今止不徵、卿宜罷兵、各定其位、一切如故。」各齿梨以爲信。皆不從。

(太和三年)春、正月、秦王堅遣後將軍楊成世・左將軍毛嵩分討上邽・安定、輔國將軍王猛・建節將軍鄧羌攻蒲阪、前將軍楊安・廣武將軍張蚝攻陝城。堅命蒲・陝之軍皆距城三十里、堅壁勿戰、矣秦・雍已平、然後并力取之。

秦魏公廋以陝城降燕、請兵應接。秦人大懼、盛兵守華陰。魏公廋遣吳王垂及皇甫真賤曰「苻堅・王猛、皆人傑也、謀爲燕患久矣。今不乘機取之、恐異日燕之君臣將有甬東之悔矣。」垂謂真曰「方今爲人患者必在於秦、主上富於春秋、

觀太傅識度、豈能敵苻堅・王猛乎。」眞曰「然、吾雖知之、如言不用何。」

(三月) 秦楊成世爲趙公雙將苻興所敗、毛嵩亦爲燕公武所敗、奔還。秦王堅復遣武衛將軍王鑿・寧朔將軍呂光・將軍馮翊郭將・翟專等帥衆三萬討之。夏、四月、雙・武乘勝至于榆眉、以苻興爲前鋒。王鑿欲速戰、呂光曰「興新得志、氣勢方銳、宜持重以待之。彼糧盡必退、退而擊之、蔑不濟矣。」二旬而興退。光曰「興可擊矣。」遂追之。興敗、因擊雙・武、大破之、斬獲萬五千級、武棄安定、與雙皆奔上邽。鑿等進攻之。

晉公柳敷出挑戰、王猛不應。柳以猛爲畏之、五月、留其世子良守蒲阪、帥衆二萬西趨長安。去蒲阪百餘里、鄧羌帥精騎七千夜襲、敗之。柳引軍還、猛邀擊之、盡俘其衆。柳與數百騎入城、猛・羌進攻之。

秋、七月、王鑿等拔上邽、斬雙・武、宥其妻子。以左衛將軍苻雅爲秦州刺史。八月、以長樂公丕爲雍州刺史。

九月、王猛等拔蒲阪、斬晉公柳及其妻子。猛屯蒲阪、遣鄧羌與王鑿等會攻陝城。

十二月、秦王猛等拔陝城、獲魏公廋、送長安。秦王堅問其所以反、對曰「臣本無反心、但以弟兄屢謀逆亂、臣懼并死、故謀反耳。」堅泣曰、「汝素長者、固知非汝心也。且高祖不可以無後。」乃賜廋死、原其七子、以長子襲魏公、餘子皆封縣公、以嗣越厲王及諸弟之無後者。苻太后曰「廋與雙俱反、雙獨不得置後、何也。」堅曰「天下者、高祖之天下、高祖之子不可以無後。至於仲羣、不顧太后、謀危宗廟、天

下之法、不可私也。」以范陽公抑爲征東大將軍・并州刺史、鎮蒲阪。鄧羌爲建武將軍・洛州刺史、鎮陝城。擢姚眇爲汲郡太守。

(一) 内は報告者補筆。

(17) 藤井「前秦における君主權と宗室」参照。藤井氏は四公の乱以前の秦苻堅期を、事実上出鎮宗室による分裂状態であると見做している。これは氏のいう宗室的軍事封建制の上部構造、すなわち君主と宗室との関係、が機能していない事を意味する。それを前提として、藤井氏は四公の乱平定後の後任人事を宗室的軍事封建制の上部構造再構築であると見做すのである。

(18) 後趙については町田隆吉「後趙政權下の氏族について―「五胡」諸政權の構造理解にむけて」(『史正』七、一九七九年)、拙稿「後趙における君主と軍事力―石虎即位以前を中心として―」(『立命館史学』三五、二〇一四年)、拙稿「石虎即位以後における後趙の政変に関する一考察―君主位に対する理解を中心に―」(『東洋史苑』八四、二〇一五年)があり、前燕については關尾史郎「前燕政權(三三七―三七〇年) 成立の前提」(『歴史学研究』一、一九八一年)があり、後秦については關尾史郎「大營」小論―後秦政權(三八四年―四一七年)の軍事力と徙民措置―(栗原益男先生古希記念論集編集委員会「栗原益男先生古希記念論集 中国の法と社会」汲古書院、一九八八年)、關尾史郎「後秦政權の鎮人・鎮戸制と徙民措置」(『東アジア―歴史と文化』一二、二〇一二年)等があり、宗室的軍事封建

制について議論されている。但し、その全ての論稿が宗室の軍事封建制の全面否定をしているのではない。

- (19) 『資治通鑑』は後將軍とする。前掲注16『資治通鑑』を参照。彼が後禁將軍であるならば、⑦王鑒と共に、肩書きとしては禁衛に属すると思われる人物が動員されている。彼らは羽林騎を率いたと明記される①苻雅・②竇衡の様に禁衛の軍隊との関係が明確にはされていないが、苻堅の禁衛を率いていた人物かもしれない。また③王猛も騎都尉の任にあり、禁衛の一角を担っていると思しい。禁衛の指揮官が宗室、氏族、漢族等によって構成されている事は、苻堅政権の性格を見る上で、非常に示唆的なものであろう。

- なお、前秦を含めた当時の禁衛については、張金龍『魏晋南北朝禁衛武官制度研究』（中華書局、二〇〇四年）参照。南北朝禁衛武官制度研究』(中華書局、二〇〇四年) 参照。

(20) 三六一年の事として、『晋書』に以下の記事がある。

『晋書』卷一百十四 王猛附伝
時猛年三十六、歲中五遷、權傾内外、宗戚舊臣皆害其寵。尚書仇騰・丞相長史席寶、數譖毀之、堅大怒、黜騰爲甘松護軍、寶白衣領長史、爾後上下戚服、莫有敢言。

- (21) 『太平御覽』卷一百二十二 偏霸部所引『十六国春秋』前秦錄に、

十二月、苻至自成都、堅引見東堂、謂之曰「將軍之先仲華、遇漢世祖於前、將軍復逢朕於後、何鄧氏之多幸。」

とあり、後掲注22の『元和姓纂』が鄧羌を鄧禹の孫の鄧隲の末裔であるとしている事からも、当時鄧羌は鄧禹の末裔に連なる鄧氏だと認識されていたことがわかる。また、『資

治通鑑』卷一百二 海西公太和五年(三七〇)条に前燕討伐の遠征中の事として、

壬戌、猛遣將軍徐成規、燕軍形要、期以日中。及昏而返、猛怒、將斬之。鄧羌請之曰「今賊衆我寡、詰朝將戰。成、大將也、宜且有之。」猛曰「若不殺成、軍法不立。」羌固請曰「成、羌之郡將也、雖違期應斬、羌願與成効戰以贖之。」猛弗許。羌怒、還營、嚴鼓勒兵、將攻猛。猛問其故、羌曰「受詔討遠賊。今有近賊、自相殺、欲先除之。」猛謂羌義而有勇、使語之曰「將軍止、吾今赦之。」成既免、羌詣猛謝。猛執其手曰「吾試將軍耳、將軍於郡將尚爾、況國家乎、吾不復憂賊矣。」

とあり、鄧羌は將軍の徐成を守るため、総司令官の王猛に逆らう動きを見せている。これは、鄧羌が安定の豪族としてその地の人材を守るために行ったものとみて大過あるまい。何故ならば、鄧羌自ら徐成が「(鄧)羌の郡將」である事を理由として、徐成の罪を知ったうえで「(徐)成と効戦して以て之を贖わんこと」を願っているのである。これは、前秦における安定郡が鄧羌によって代表されていた事を示しているよう。これらの史料に基づけば鄧羌は、前秦において鄧禹の血を引く豪族として安定を代表するような立場にあったと見做し得、それは鄧羌を漢族とする根拠となろう。

- (22) 『元和姓纂』卷九 鄧

安定。隲七代孫晉生武威太守、因居安定、始家焉。子羌、苻秦并州牧・左僕射。

(23) 主として⑥張蚝に關係する記述であるが、史料に以下のようにある。

『太平御覽』卷三百八十六 人事部二十七 健 所引『十六国春秋』前秦録

又前秦録曰、張蚝本姓弓、上黨汝氏人也。膂力過人、能却曳牛走、張平愛而子之。淫于平妾、知而責之。蚝慚、割陰以自誓、遂爲鬪人。堅甚寵之、常侍左右、終爲名將。所在有殊功、稱鄧羌・張蚝萬人敵也。

(24) ただ王氏の中でも有名だとされるのは太原・琅邪・北海・陳留・東海・高平・京兆・天水・東平・新蔡・新野・山陽・中山・章武・東萊・河東と言われる。そこに武都が無い点から、少なくとも有力氏族ではない事は窺える。

『資治通鑑』卷一 烈王七年(前三二九) 魏大夫王錯出奔韓条胡註

姓譜、王氏之所自出非一。出太原・琅邪者、周靈王太子晉之後。北海・陳留、齊王田和之後。東海出自姬姓。高平・京兆、魏信陵君之後。天水・東平・新蔡・新野・山陽・中山・章武・東萊・河東者、殷王子比干爲紂所害、子孫以王者之後、號曰王氏。余謂此皆後世以諸郡著姓言之耳。春秋之時自有王姓、莫能審其所自出。

(25) 『元和姓纂』卷十 郭

馮翊。魏雍州刺史準。孫正、因官馮翊、居焉。裔孫彥、周兵部尚書。

(26) 丁零翟氏は、段連勤『丁零、高車与鉄勒』(上海人民出版社、一九八八年)によると、主として中山や常山に居し、

後趙や前燕の影響下にあつて、前秦と関わるのは前燕併呑後であるとされる。果たしてそれ以前に関中に流れてきたグループなのか、それとも、そもそも丁零翟氏ではないのか即断できない。

(27) 前秦の宗室は、四公達がそうであるように、その多くが「公」の爵位を持つ。その中で苻雅の爵位が「侯」である事は、彼が苻堅にとつて疏族であると見做し得る根拠となる。

(28) この時の前秦の状況を外から見た評価として、前燕の慕容徳によるものがある。彼は四公の乱の発生が前燕にとつて前秦攻略の好機であると見做している。胡三省が指摘しているように、慕容徳の言う前秦の五分状態は、四公と苻堅を指している。ここから前秦の動揺が如何に大きく、且つそれが外部からも見て取れる規模のものであつたかが窺い知れよう。

『資治通鑑』卷一百一 海西公太和三年(三二九) 条
燕魏尹范陽王德上疏、以爲「先帝應天受命、志平六合。陛下纂統、當繼而成之。今苻氏骨肉乖離、國分爲五、〔蒲阪・陝城・上邽・安定與長安爲五。〕投誠請援、前後相尋、是天以秦賜燕也。(…後略)」

(一) 内胡註

(29) 王猛は元々、崇高山に隱遁していた所に、前秦の重臣の一人である李威の紹介でその存在を知つた苻堅に招聘されて仕官した。楊安は前仇池からの亡命者であつた。彼らはいずれも、完全に単身ではなかつたかもしれないが、自身

の手勢、特に軍を組織できる規模の人員を率いていたとは到底考えられない人々である。しかしながら前秦の軍事面の中核として活躍した人物達でもある。

(30) 事実、谷川「五胡十六国史上における苻堅の位置」において、谷川氏は四公について君主を掣肘する性格を有すると見做している。

(31) 『資治通鑑』巻一百一 哀帝興寧二年(二六四)条 秦汝南公騰謀反、伏誅。騰、秦主生之弟也。是時、生弟晉公柳等猶有五人、王猛言於堅曰「不去五公、終必爲患。」堅不從。

(32) 藤井「前秦における君主権と宗室」において、藤井氏はこれによって苻堅と宗室の対決が避けがたいものになったと見做す。

(33) 谷川「世界帝国の形成」(講談社、一九七七年)参照。

(34) 町田「後趙政権下の氏族について―「五胡」諸政権の構造理解にむけて」参照。

(35) 『三國志』巻三十 魏書 烏丸鮮卑東夷伝 裴松之注引『魏略』西戎伝

氏人有王。(…中略…)其俗、語不與中國同、及羌雜胡同、各自有姓、姓如中國之姓矣。其衣服尚青絳。俗能織布、善田種、畜養豕牛馬驢騾。

(36) 三崎「五胡十六国 中国史上の民族大移動」によると、氏族は前漢代に既に農業を中心とした経済に移行したという指摘がある。また馬長寿『氐与羌』(上海人民出版社、一九八四年)も、氏族が漢族の習俗に大きな影響を受けて

いたとする。楊銘『氏族史』(商務印書館、二〇一四年)は更に踏み込んで、漢魏の間に氏族社会は氏族制を解体したと述べる。何れにせよ、氏族の社会が、匈奴や鮮卑等の遊牧を生業とする社会とは異なる様相をしていた事は疑いない。

(37) 苻健が前秦を建国する前、軍閥の杜洪が扼る長安を攻め落とそうとして進軍する際に、苻菁を派遣して渭北を攻めさせた。その後の事として『資治通鑑』巻九十八 穆帝永和六年(三六〇)条は

苻菁與張先戰于渭北、擒之、三輔郡縣堡壁皆降。冬、十月、苻健長驅至長安、杜洪・張瑀奔司竹。

と記す。この事から、前秦の基となった氏族苻氏集団に「三輔郡県堡壁」が含まれている事は明らかであり、この「堡壁」は石井仁「六朝時代における関中の村場について」(『駒沢史学』七四、二〇一〇年)によると、村場という郷党・流民・非漢族等が雑居し自衛自治自給自足的な性格を持つ集落と同質のものであり、この記事について漢族非漢族を問わず当地に乱立していた村場が苻健へ降ったものと理解する。

(38) 藤井秀樹「前秦政権と天水尹氏」(『古代文化』五三、二〇〇一年)は、苻洪以来前燕征服以前の秦を、氐と関中漢人との連合政権の性格を有していた国であるとす。

(39) 苻生がその治世下において、氏族に限らず建国以来の有力人物を次々と粛清していった事と、宗室への重用は表裏の関係にあるとみて良いだろう。苻生政権への分析につい

ては、紙幅の都合もあり贅言しない。

- (40) 川本芳昭「民族問題を中心としてみた魏晋南北朝隋唐時代史の研究動向」(『中国史学』一一、二〇〇一年、後に同『東アジア古代における諸民族と国家』汲古書院、二〇一五年に所収) 参照。

- (41) 王猛と共に苻堅を支えた宗室の苻融も、苻堅の同母弟であり、その立場は苻雅等と同じである。その中で苻堅の従兄弟の苻洛が、優秀ながら苻堅とそりが合わなかった事は、苻堅政権の宗室を見る上で重要な視点となるのではないだろうか。この点については後考を期したい。

- (42) 藤井「前秦政権と天水尹氏」参照。

- (43) 石井「六朝時代における関中の村場について」参照。

- (44) 苻生は概説的には暴君と呼ばれる。しかし苻生の「暴政」の中心は官僚の殺害であり、土木事業や奢侈については確認できない。従って、これを急速な中央集権であると見る事も出来るかもしれない。蔣福亜氏は、人才を重要視しなかった点は別として、苻生の暴君性には疑問を呈している。蔣福亜「苻生論」(『遼寧大学学报』一一〇、一九九一年)、同『前秦史』(北京師範学院出版社、一九九三年) 参照。

- (45) 『資治通鑑』卷一百 東晋穆帝升平元年(三五七) 条
生夜對待婢言曰「阿法兄弟亦不可信、明當除之。」婢以告堅及堅兒清河王法。法與梁平老及特進光祿大夫強汪帥壯士數百潛入雲龍門、堅與呂婆樓帥麾下三百人鼓譟繼進、宿衛將士皆舍仗歸堅。

- (46) 『資治通鑑』卷一百 穆帝升平二年(三五八) 条

秦王堅自將討張平、以鄧羌爲前鋒督護、帥騎五千、軍于汾上。平使養子蚝禦之。蚝多力趨捷、能曳牛卻走、城無高下、皆可超越。與羌相持旬餘、莫能相勝。三月、堅至銅壁、平盡衆出戰、蚝單馬大呼、出入秦陳者四・五。堅募人生致之、鷹揚將軍呂光刺蚝、中之、鄧羌擒蚝以獻、平衆大潰。平懼、請降。堅拜平右將軍、以蚝爲虎賁中郎將。蚝、本姓弓、上黨人也。堅寵待甚厚、常置左右。秦人稱鄧羌・張蚝皆萬人敵。光、婆樓之子也。堅徙張平部民三千餘戶于長安。

- (47) 『資治通鑑』卷一百一 哀帝興寧三年(三六五) 条
匈奴右賢王曹轂・左賢王劉衛辰皆叛秦。轂帥衆二萬寇杏城、秦王堅自將討之、使衛大將軍李威・左僕射王猛輔太子宏留守長安。八月、堅擊轂、破之、斬轂弟活、轂請降、徙其豪傑六千餘戶于長安。

- (48) 『資治通鑑』卷一百一 海西公太和元年(三六六) 条
秦輔國將軍王猛・前將軍楊安・揚武將軍姚萇等帥衆二萬寇荊州、攻南鄉郡。荊州刺史桓豁救之、八月、軍于新野。秦兵掠安陽民萬餘戶而還。

- (49) ③のケースは長安に徙民したとは確認できないが、長安から出陣した王猛らが「還」ったのであるから、長安に連行したと見るのが妥当であろう。また徙民元については、『資治通鑑』本文には安陽とあるが、胡三省の指摘に従い、『晋書』が言うように漢陽であると理解すべきだろう。

『資治通鑑』卷一百一 海西公太和元年(三六六) 秦兵掠安陽民萬餘戶而還条胡註

安陽縣、漢屬漢中郡。魏置魏興郡、安陽屬焉。晉省。秦攻

南郷而退、安能深入山阻、掠安陽之民乎。載記作漢陽、謂漢水之北也。當從載記爲是。

- (50) 三崎『五胡十六国 中国史上の民族大移動』参照。また当該時期の徙民については、周一良「徙民与流民」『魏晋南北朝史札記』（中華書局、一九八五年）や、關尾史郎「古代中国における移動と東アジア」『岩波講座世界歴史一九移動と移民―地域を結ぶダイナミズム』（岩波書店、一九九九年）等も参照。

- (51) 唐長孺氏は『魏晋南北朝隋唐史三論』（武漢大学出版社、一九九三年。後に、『唐長孺文集四』、中華書局、二〇一一年に所収。）において、前秦を含めた五胡諸国の兵制を、非漢族の部落が兵士の構成の基盤であったとされる。但し漢族の兵士は身分面での民族差別を除くと、大規模な軍事行動時に動員されるという点で同様であるとしつつも、『魏晋南北朝隋唐史』（唐長孺文集八、中華書局、二〇一一年。）においては、前秦の軍事の中核的存在を底であるとする。しかしながら、本論の分析に基づけば、非漢族部落ではない兵士も、特に苻堅政権において、政権の中核を担う重要な位置づけにあるという事が出来よう。前掲注38でも述べたように、藤井「前秦政権と天水尹氏」は、前秦政権が氐と関中漢人の連合政権だと述べるが、本稿で述べているように関中漢人も含めた多様な人々が、苻堅の指揮下に置かれていたと理解すべきだろう。

- (52) エーバーハルト氏は、苻堅について、チベット族が純軍事的組織を構成し、そこに部族組織が存在していなかった

事から、部族身分を考慮せず、非チベット族を含めた全軍を苻堅の下に組織したと言う。但し、エーバーハルト氏は、具体的論証をせず、またその内情を明らかにする事無く、これを述べておられる。或は本論の述べた体制が、氏の言及する前秦軍の内実ではないだろうか。エーバーハルト氏の所論については、Wolfram Eberhard, *Geschichte Chinas*, Alfred Kröner Verlag, Stuttgart, 1980 参照。また同書の翻訳として、ヴォルフラム・エーバーハルト著、大室幹雄・松平を子訳『中国文明史』（筑摩書房、一九九一年）がある。

- (53) 石井「六朝時代における関中の村場について」によると、淝水の戦いの敗北後も、苻堅に味方する場の存在が指摘される。谷川「五胡十六国史上における苻堅の位置」は、苻堅死後の前秦の粘り強い抵抗に、苻堅政権の健全さを見出す。いずれにせよ、そこで苻堅や前秦を支える人々に胡漢の別は見出せないし、塢を除けば地域性も薄いと云わざるを得ず、彼らは前秦の名の下に集った多様な人々であったと見做し得よう。

- (54) 淝水の戦い以後にも、塢は存在し、混乱する関中の政局の中で、重要な地位を占めていた。詳しくは、石井「六朝時代における関中の村場について」参照。

- (55) 谷川道雄「総説 中国皇帝論の試み」『古代文化』五二―八二（二〇〇〇年）八頁。

- (56) 蔣福亜『前秦史』で、蔣福亜氏は苻堅による王猛の登用と、それに伴う綱紀肅清等の諸政策によって、中央集権化が行われたと言う。あるいはそれを支えたものとして、苻

堅の掌握する軍隊の存在があつたのかもしれない。

(57) 本論で取り上げた人物で言えば、張蚝は苻丕の許へ駆けつけているし、本文で述べたように王猛の息子の王永、鄧羌の息子の鄧景はそれぞれ苻丕に味方している。また後に独立する呂光、竇衝についても、苻堅の生前には自立していない。この点から見れば、彼らも苻堅政權の崩壊には左程影響を与えていないと見做せよう。

【付記】

本論は、二〇一五年五月に行われた第六十四回東北中国学会大会第二分科会における報告を、加筆修正したものである。その場において多くの貴重な御質問や御意見を賜った。参加された先生方に対して、この場を借りて御礼申し上げます。

【四公の乱関連年表】

年月	出来事
357年6月	苻堅が兄の苻法等と共にクーデターを起こし、前秦皇帝苻生を廃し殺害。苻堅が大秦天王に即位する。
364年8月	汝南公の苻騰が謀反するが、誅殺される。
364年	苻堅が、諸公国の国官人事を吏部に回収する。
365年10月	淮南公の苻幼が杏城の衆を率いて反乱し、長安を攻める。長安を守備していた李威が撃退し、苻幼を斬る。なお、この反乱には、密かに苻柳と苻双が通じていたが呼応する事は無く、苻堅も彼らの通謀を不問にした。
367年10月	四公の乱が起こる。
368年1月	苻堅が四公の討伐を開始する。 楊成世・毛嵩は苻双（上邽）・苻武（安定）討伐へ出陣する。 王猛・鄧羌は苻柳（蒲坂）討伐へ出陣する。 楊安・張蚝は苻庾（陝城）討伐へ出陣する。 苻庾が前燕に降伏し援軍を要求するが前燕は拒否。しかし苻堅は前燕を警戒して、華陰に盛兵を配置する。
368年3月	楊成世が苻双に、毛嵩が苻武に敗北する。 西部方面に王鑿・呂光・郭将・翟儻・苻雅・竇衝を追加派遣する。王鑿以下が三万人、苻雅以下が羽林七千騎をそれぞれ率いる。 王鑿らは苻双らと榆眉で対峙。王鑿は呂光の作戦を採用し、二旬の間待機し、引き始めた苻双の将の苟興を打ち破り、大勝する。苻武は安定を捨て、二人で上邽に奔る。
368年5月	挑戦に応じない王猛を無視して、苻柳は世子の苻良を蒲坂の守備に残し、二万を率いて一気に長安を攻めようとした。その道中に七千を率いた鄧羌が夜襲し勝利。敗走する苻柳を王猛が追撃し、苻柳は数百を率いて蒲坂へ入城する。
368年7月	王鑿が上邽を陥落させ、苻双・苻武を斬る。 苻雅を秦州刺史とする。
368年8月	苻丕を雍州刺史とする。
368年9月	王猛が蒲坂を陥落させ、苻柳とその妻子を斬る。 王猛は蒲坂に駐屯し、鄧羌を派遣して王鑿らと合流させ、陝城を攻撃する。
368年12月	王猛らが陝城を陥落させ、苻庾を捕らえて長安へ送る。苻庾の子は許され襲爵したもの、苻庾本人は処刑される。四公の乱の平定。 苻抑を征東大將軍・并州刺史として蒲坂に出鎮させる。 鄧羌を建武將軍・洛州刺史として陝城に出鎮させる。 苻庾の主簿であった姚眇を汲郡太守とする。

